

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-894-1781
090-9602-0700

佐賀県議会 開門要請

判決を重く受け止めよ

7月1日、佐賀県議会(石丸博議長)は、若林農水大臣に対して、「諫早湾干拓事業に対する佐賀地裁の判決を支持し、中・長期開門調査の早期実施を求める要請書」を提出し、農水大臣に対して諫早干拓潮受け堤防の開放を要求した。

この日、石丸議長以下超党派の佐賀県議12名が農水省を訪問し、農水大臣、副大臣らと懇談。県議らは、調整池の水質が悪化し農業用水に適さない点を指摘し、調整池に頼らず、きちんとした農業用水を確保することが必要と主張。また、諫早湾内漁業者らが漁業そのものではなく干拓事業に付随する補助事業等で生計をたてている点を指摘し、漁民

は海で漁をして生計を立てるべきであり、そのためにも開門すべきであると訴えた。さらに、有明海沿岸の住民、国民が有明海の豊かな恵みを受けることができるよう水門開放して有明海を再生させるべきと訴えた。そして、農水大臣に対して、開門を頑なに拒む国の姿勢を「立証妨害」として信義則に反すると糾弾した佐賀地裁判決を重く受け止め、すみやかに開門するよう政治決断を求めた。



官僚メンツに固執

佐賀県議との懇談において佐賀県選出の今村副大臣、岩永副大臣は、開門にむけて官僚を説得している現状を語った。この中で、官僚たちが、一度決めたことは変更しないというメンツにこだわり、一歩も前に進もうとしないところに開門がなかなか実現しない理由があると語った。

また、副大臣は、農水省の官僚は裁判の結果を重く受け止めるべきだと厳しく指摘した。

佐賀県議会は、7月3日に開門を要求する意見書を採択する見込みである。有明海沿岸の佐賀、福岡、熊本の各県議会及び沿岸全ての自治体では、かつて中長期開門調査を要求する意見書を採択しており、今回も、佐賀県議会に引き続き、沿岸全ての自治体で開門要求の決議が続くものと思われる。

共産党も開門要請

1日、日本共産党も農水大臣に対して申入れを行い、佐賀地裁判決を控訴せずに開門の政治判断をすること、有明訴訟原告団らと有明海再生の協議をすること、開門

方法や代替水源確保を具体化することを要求した。この申入れにおいて、共産党は、有明海沿岸で漁業者の廃業や自殺が続発する深刻な事態に鑑みて、3年を待たずに1日でも早く開門すべきだと強く要求した。

開門反対派の大きな誤解

農水省は、控訴について地域の声を聞いて検討するとする。しかし、有明海沿岸の多数の漁業者は、有明海再生にむけ開門を期待している。また沿岸住民はもちろん、日本国中から控訴するなどの抗議の声が起こっている。

それに対し、開門するなどの声は長崎県の一部住民から僅かにあがるのみである、彼らの多くは、開門すると作物が水没する、農業用水が確保できない等の誤った情報に基づくものであり、開門すると調整池の汚悪水を使用しなくて良い分むしろ農業に好影響である事実を知ると開門に反対する農業者はいなくなるであろう。

開門影響なし 干拓農民

干拓地入植者は、判決後新聞社に対し「排水門が開放されても」大丈夫だと思ふ。それより、この農地をいかに有効に使うかが大切だ」と述べ、開門しても農業に影響がないことを語った。